取組項目		3 事務局職員の知識・能力と組織力の向上			
現状・課題		・ 監査委員が効果的かつ効率的な監査を実施するためには、事務局職員の監査に 関する専門的な知識・能力を向上させ、監査技術をスキルアップさせることで、事 務局機能の充実・強化を図ることが不可欠である。			
取 組 の 内 容		<ul> <li>監査を実施する上での基準及び行動指針を定めた「堺市監査委員監査基準」と、 監査の効果的かつ効率的な実施のための必要事項を定めた「堺市監査等事務処理 要領」に基づき、職員間の監査水準の均質化を図るなど組織的に業務を遂行する。</li> <li>日常の監査事務において、個々の職員の知識・能力や経験に応じたOJTを実施 する。</li> <li>外部研修機関への派遣、外部専門家による事務局研修などの実施により、事務 局職員に専門知識を習得させて監査技術を向上させる。</li> <li>事務局職員による調査の一部を委託している監査法人が有する監査に関する専 門知識や豊富な経験を活用するとともに、そのノウハウを事務局内に蓄積する。</li> </ul>			
スケジュール	前期 (~7月)	<ul><li>□ 転入者に対する研修(4月)</li><li>□ OJTの実施(随時)</li><li>□ 外部研修機関への職員の派遣(5~7月)</li><li>□ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(6、9、12、3月)</li></ul>			
	中期 (~11 月)	□ 監査法人が有する監査に関するノウハウの習得(8~1月) □ 外部研修機関への職員の派遣(9~10月)			
	後期 (~3月)	□ 外部研修機関への職員の派遣(1月)			
	次年度 以降	口 上記取組の継続実施			
進捗の状況	前期 (~7 月)	<ul><li>□ 転入者に対する研修(4月)</li><li>□ OJT の実施(随時)</li><li>□ 外部研修機関への職員の派遣(5月)</li><li>□ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(6月)</li></ul>			
	中期 (~11月)	<ul><li>□ 監査法人が有する監査に関するノウハウの習得(8月~)</li><li>□ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(9月)</li><li>□ 外部研修機関への職員の派遣(11月)</li></ul>			
	後期 (~3月)	<ul><li>□ 監査法人が有する監査に関するノウハウの習得(~1月)</li><li>□ 外部専門家(弁護士)による事務局研修(12、3月)</li><li>□ 外部研修機関への職員の派遣(1月)</li></ul>			
界市 2 4	該当する 施策	_			
之 ま 計画	寄与する KPI				

## (様式4)

未堺	最も貢献する	ゴール番号	平和と公正をすべての人に	
来市	SDGsのゴール	16	十和こ公正をすべての人に	
市 D 計 G 画 s	寄与する		_	目標値(2023 年度)
画s	KPI		_	_